

平成23年 第四回定例会

【一般質問】

○興津秀憲議員

(百万キロワット級の発電所計画について) 都においては、先月に調査委託に入ったところと伺っていますが、この事業に関しては、その事業の主体者、事業スキーム、事業採算性、経済効果を慎重な上にも慎重に検討をすべきであると思いますし、その事業採算性を検討した結果、都民生活への高負担が生じる等、都民にとって優位性が確認されない場合が発生し得るときには、勇気ある撤退も視野に入れ検討すべきであろうとも思います。ご見解を伺います。

(答弁：猪瀬副知事)

百万キロワット級の天然ガス発電所の設置についてのご質問ですが、その前に一言申し添えておきますと、きょうは十二月八日でありますけれども、七十年前の十二月八日、真珠湾奇襲で日米戦争が始まったわけですが、日本は対米、英、蘭、つまり蘭というのはオランダですけれども、宣戦布告したんですが、それはインドネシアの石油資源を確保するためでありました。

戦後、日本は資源小国として原子力発電に活路を見出していくということになったわけですけれども、三月十一日の大地震、東日本大震災で原子炉が壊れ、そして、福島から九百万キロワットの電力が来なくなりました。そして、さらに新潟の柏崎刈羽で八百万キロワットのキャパシティがあるんですけども、中越地震などで、今現在来ているのは二百五十万キロワットであります、その二百五十万キロワットも、この一月、三月の点検でゼロになります。

そういう中で、我々はどうしたらいいかということですが、国が有効な手だてを打てない中で、東京は都市機能を支える電力の確保という喫緊の課題に直面しておりまして、都庁一丸となってこの難局を乗り越えなければいけません。

このため、去る八月、知事本局、財務局、都市整備局、環境局、建設局、港湾局、交通局、水道局、下水道局の関係九局の職員から成る横断型の東京天然ガス発電所プロジェクトチームを立ち上げ、百万キロワット級の発電所設置について検討を行うことにしました。

発電所設置の目的を改めて述べますが、一つは、電力の大量消費地である首都東京がみずから行動を起こし、地産地消の東京産エネルギー確保に向けた姿勢を示すこと。二つ目は、東京湾岸には、運転開始から三十五年を超える老朽火力発電所一千万キロワットが存在しますが、このプロジェクトを、その設備更新に向けた先導的取り組みとして位置づけていくこと。三つ目ですが、東京がみずから発電所設置に取り組むことにより、これまで見過ごされてきた課題を発掘し、電気事業への参入を阻む規制の緩和について政府に対して提案要求をするなど、我が国の電力供給の自由化を推進するためのモデルとしていくこと。以上の三つが肝です。

次に、プロジェクトチームの取り組みであります、これまで関係局において課題の整理を行うとともに、専門家からの情報を得ながら、都営地を一定の条件でスクリーニングし、九月に発電所設置の適地として五カ所を発表しました。そして現在、この五カ所について、事業可能性調査として、採算性の検討はもとより、さまざまな事業スキームの策定や発電所設置の技術的検証に着手したところであります。

その際、採算性の検討に大きな影響を与える国のエネルギー政策の方向性や、東京電力の総合特別事業計画の動向を見きわめつつ、将来の電力価格や燃料である天然ガスの価格など、本プロジェクトに密接に関連する諸条件に十分留意しながら、幅広く詰めていくという形でやるのが当然であります。

こうした取り組みに加えて、電力の安定確保に向け、電力会社からの電力だけに頼らない地域分散型発電の推進や、再生可能エネルギーの導入など、総合的、戦略的に思想を持ったエネルギー政策を展開していかねばならないと、こう考えております。

○小山くにひこ議員

(質問)

そこで、これまでの都の取り組みを含め、東京のエネルギー戦略、エネルギービジョンを幅広く世界に発信し、海外に向けて、都のエネルギー環境対策を訴えていくべきと考えますが、見解を求めます。

(答弁：環境局長)

まず、東京の先進的な環境対策の発信についてでございますが、都はこれまで、都市型キャップ・アンド・トレード制度や建築物環境計画書制度のほか、LEDなどの高効率省エネ機器の導入促進など、省エネ対策を進め、その経験やノウハウを世界大都市気候先導グループ等において情報発信をしております。

震災後には、系統電力の脆弱性が明らかになったことから、供給面の対策も重要となり、発災時の都市機能の維持と低炭素化の促進の両面から、新たな実践的取り組みを開始しております。

今後とも、エネルギーの需要と供給の両面からの取り組みを総合的に進めまして、こうした都の先進的な環境対策の成果を国際機関等が主催する会議の場などを通して、幅広く情報発信をまいります。

(質問)

ドイツなどの再生可能エネルギー先進国の状況も踏まえ、今後のさらなる再生可能エネルギーの普及拡大に向け、どのように取り組みを進めていくのか見解を伺います。

(答弁：環境局長)

再生可能エネルギーの普及拡大についてでございますが、今後の一層の普及拡大を進めるためには、来年七月に開始されます国の固定価格買い取り制度の実効性を担保することが最も重要でございますが、制度の具体的な仕組みにつきましては、今日の時点でも国から一向に明らかにされておりません。

このため都は、適正な買い取り価格及び期間の設定とともに、送電系統への優先接続の徹底や、広域的な連系線運用の弾力化などにつきまして、国への要求を強化しております。

一方、都はこれまで、住宅用太陽光発電の集中的な補助事業やキャップ・アンド・トレードなど、都独自の制度の活用により、着実に再生可能エネルギー普及拡大の成果を上げてきております。

また、昨日もご答弁いたしました、新技術補助事業を通じた太陽熱利用機器の導入や、太陽光発電の初期導入負担を軽減するスキームを構築するなど、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図ってまいります。

○中谷祐二議員

(質問)

都として、非常時にも対応できるエネルギー供給システムのグランドデザインをどのように描き、進めていくのか、知事の所見を伺います。

(答弁：知事)

東京におけるエネルギー供給についてであります。独占的に供給している電力会社や遠隔地からの電力に過度に頼り切ってきたこれまでのエネルギー供給システムのもろさは、だれの間から見ても明らかとなっております。

今、必要なことは、地産地消のエネルギーの創出や地域分散型発電の推進など、新しいエネルギー供給モデルへの転換であります。国はエネルギー政策の検討会議なるものを乱立させるばかりで、現実の電力改革に一步も踏み出してはおりません。

電力の多量消費地である都は、既に猪瀬副知事をリーダーとする天然ガス発電所整備に向けたプロジェクトチームを立ち上げて、東京産のエネルギーの確保に向けた行動を開始しております。

また、リスクの分散を図るために、六本木ヒルズにおいて示された自立型のエネルギー供給システムをさらに進化させて、臨海都心部においても全面的に展開するなど、電力会社からの電力だけに頼らない地域分散型発電の新たなモデルビルディングに取り組んでおります。

今後もエネルギーの安定的供給に向けた都独自の取り組みを進めて、既得権益に守られたこの国の電力供給における高コスト構造を解体する突破口としていきたいと思っております。

(質問)

世界で初めてオフィスビルを対象に、千三百もの事業所をカバーし、排出削減を義務づけたことが評価されたわけですが、大規模事業所に対するCO₂排出総量削減義務と排出量取引制度において、今回の震災が対象事業者が果たすべき義務の履行にどのような影響を与えたのか伺います。

(答弁：環境局長)

震災後の電力不足によるキャップ・アンド・トレード制度対象者への影響についてございますが、都のキャップ・アンド・トレード制度は、大規模事業者に対しまして、五年間の計画期間内に六%ないし八%のCO₂排出削減を求める制度でございます。

二〇〇九年度のCO₂排出実績を見ますと、既に約六割の事業所が削減義務率以上の削減を行っております。制度対象事業所の多くは、電力の使用制限が課せられましたが、これまでの都の制度で蓄積しました省エネのノウハウを生かしまして、比較的無理なく節電に取り組み、来年の夏も多く事業所で実施するとしております。

これらの状況を踏まえ、多くの事業所で、義務履行に向けてさらに取り組みが進むものと考えております。

(質問)

都内には、テナントビルが多くありますが、この夏の電力使用制限下においては、建物所有者に義務が課せられていました。一方、電力の使用の大半はビルオーナーではなくテナントであるために、効果を上げるにはテナントの協力が不可欠であるといわれております。

そうした状況を踏まえ、CO₂排出総量削減義務と排出量取引制度においては、どのようにテナントビルにおける節電を進めていくのか伺います。

(答弁：環境局長)

テナントビルにおける節電の推進についてでございますが、テナントビルにおける電力使用の大半は、テナント事業者によるものであり、建物所有者とテナント事業者の協力が不可欠でございます。

そこで、都は、キャップ・アンド・トレード制度において、すべてのテナント事業者に建物所有者の実施する対策に協力する義務を課すとともに、大規模なテナント事業者には、省エネ対策の計画作成と推進を義務づけております。

都が実施しましたアンケートによりますと、この夏は、建物所有者に対し、省エネ対策の提案をするテナント事業者が昨年に比べて倍増しておりまして、協力して節電を行う取り組みが進みました。

都としては、テナント省エネセミナーや、現場での省エネアドバイスにより、建物所有者とテナント事業者の協力した節電の取り組みを一層推進してまいります。